資料 3

令和５年度　国民健康保険保健事業について

事業内容

１　特定健診・特定保健指導

⑴　実施概要

４０歳から７４歳までの被保険者を対象に内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を早期に発見・予防するための健康診査と，健診結果から生活習慣病のリスクがあると判定された者に生活習慣改善の支援プログラムを実施する保健指導（健康チャレンジ）を行う。また，令和４年度から受診率向上に向けた取組として，健診受診対象者への受診勧奨として電話勧奨に代わり，圧着はがきの送付を開始した。

⑵　令和４年度実施状況

ア　特定健診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)				受診率(%)
		個別健診	集団健診	その他	計	
2	31,076	13,288	※966	352	14,606	47.0
3	30,366	14,173	※978	357	15,508	51.1
4	29,517	14,090	※1,074	282	15,446	52.3

※　その他は，特定健診に代わる健診を受診し，その結果を市に提供した者

※　新型コロナウイルスの影響に伴い，令和２年５月から同年８月まで集団健診を休止

※　令和３年度から新型コロナウイルス感染症対策として定員制・事前予約制で集団健診を実施

イ　特定保健指導（健康チャレンジ）　（単位：人）

区分		２年度	３年度	４年度
動機付け支援	初回面談終了者数	140	133	98
	実績評価終了者数	130	139	98
積極的支援	初回面談終了者数	25	35	13
	実績評価終了者数	26	33	15
合計		321	340	224

※　新型コロナウイルスの影響に伴い，令和２年４月から同年７月まで休止

⑶　自己取組支援事業

６５歳以下の健康チャレンジ未利用者に対して，歩数計や体重等の変化を記録できる冊子等を送付している。

⑷　令和５年度の取組

ア　特定健診

集団健診の予約に電子申請を継続して実施し，随時，受付を可能とする。

イ　特定保健指導

ＩＣＴを活用したオンライン面談を継続して導入し，希望者が選択できるよう事業の推進を図る。

２　国保ヘルスアップ事業

⑴　国民健康保険データヘルス計画の推進

「第２期調布市国民健康保険データヘルス計画（平成３０年度～令和５年度）」に基づき保健事業を推進。令和５年度は，現行計画の最終年度であることから，これまでの取組についてＰＤＣＡサイクルに沿って振り返りを行い，次期計画の策定に反映させるため，分析・取りまとめを実施中。

⑵　糖尿病重症化予防事業

ア　レセプトと特定健診のデータ等から人工透析への移行リスクが高い対象者を抽出し，市内医療機関等と連携し，重症化予防のための食事支援・服薬確認など保健指導等を実施する。利用後フォローとして，ニュースレターの送付と電話支援を実施する。

（単位：人）

	２年度	３年度	４年度
案内者	161	101	146
利用者	9	4	19
終了者	7	4	18

イ　糖尿病治療中であり，かつ過去１年間に歯科未受診の者へ，歯周病が糖尿病の合併症の一つであることの啓発を行う。

（単位：人）

	２年度	３年度	４年度
対象者数	326	318	355

ウ　令和５年度の取組

⑺　オンライン面談の推進

⑴　事業利用者に対して，糖尿病連携手帳や塩分チェックシート等の健康増進用の物品を提供

⑶　医療費分析

４０歳以上の被保険者のレセプトデータ，特定健診・特定保健指導データ等を活用して，ヘルスアップ事業の結果把握，生活習慣病と特定健診受診との相関，特定保健指導の効果測定等の医療費分析を行っている。

⑷　受療勧奨事業

血圧・血糖・脂質について，レセプトと健診データを分析し，生活習慣病に関して要医療の判定から概ね３か月間医療機関を未受診の者に対し，受診を促す案内を年に２回送付する。その後，看護職から電話勧奨を行い，通知発送後３か月間のレセプトで受診状況を確認する。

また，慢性腎臓病（ＣＫＤ）についても，レセプトデータと特定健診結果から，対

象者を抽出し，ＣＫＤに関する啓発と医療機関の受診を促す案内を実施する。

（単位：人）

	２年度	３年度	４年度
生活習慣病	505	578	564
慢性腎臓病	216	238	242

（表面）　　（裏面）

⑸　薬剤併用禁忌予防啓発

併用禁忌・回避とされている薬剤の組合せ処方を，医師会，歯科医師会及び薬剤師会に情報提供する。４月と１０月をお薬手帳の携帯および活用の声かけ強化月間として，共通のポスターとリーフレット等を使用して市内医療機関及び薬局で啓発を行う。

（単位：組）

	２年度	３年度	４年度
併用禁忌	1	3	2
併用回避	130	105	102

３　第３期国保データヘルス計画の策定

第３期調布市国民健康保険データヘルス計画（令和６年度～令和１１年度）について，国・東京都の動向，市の特性を踏まえてデータ分析および計画策定を行っていく。第３期データヘルス計画の特徴としては，都道府県内で共通の評価指標を設定し，地域の健康課題の分析や評価等の一連の流れを共通化することである。策定については国・東京都から発出された手引きを基に作成し，計画に基づいた国保ヘルスアップ事業を確実に実施できるように努めていく。